

日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現 文化庁移転決定を踏まえた、文化を基軸とした総合的な施策の推進

～平成 29 年度重点施策～

1 産業・観光との連携

①東アジア文化都市 2017 京都の開催

文化庁との共催事業として、中国、韓国の都市とともに 1 年間を通じた文化交流事業を展開するとともに、観光・産業の振興や国際化の取組とも連携。また、ASEAN 文化都市の首長も参加する「東アジア文化都市サミット」を開催。

＜参考＞「東アジア文化都市 2017 京都」と連携して実施する事業

- ・国際マンガコンテストの開催
- ・朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会 2017 京都大会の開催 など

②大政奉還 150 周年記念プロジェクトの実施

大政奉還 150 周年を契機として、京都市をはじめ幕末維新に京都で活躍した先人たちと縁を持つ全国 21 都市が相互に交流・連携を図る記念事業の実施を通じて、文化・観光・産業の振興を図る。

③国内誘客強化事業

- ・二条城での「世界文化遺産と盆栽・水石展（仮称）」の開催支援
- ・京都の文化資源の魅力発信事業
- ・「マンガ」を通じた三大祭等の魅力発信
- ・京都発！日本の食文化発見・発信

など、京都の多彩な文化資源を活かした国内誘客強化の取組を推進。

④京都の伝統文化を支えてきた伝統産業の更なる振興

- ・京都遺産・伝統文化・匠の技体験型ツアー拡充事業

京都遺産、伝統文化、伝統産業の工房訪問などの京都コンテンツを活かした文化観光メニューの開発等により、京都の奥深い魅力を発信。

- ・伝統産業製品の販路開拓支援～パリ友情盟約締結 60 周年プレ事業～

更なる伝統産業製品の販路開拓を図るため、パリ市において現地のメディア関係者やバイヤーを招聘した国際シンポジウムを開催。

- ・京都伝統産業ふれあい館リニューアル事業

展示内容の抜本的な見直しを含めた、館内のリニューアル事業を進める。29 年度は、基本設計及び実施設計を実施。

・伝統産業設備改修等事業補助

日本の伝統文化を支えてきた、本市の伝統産業製品等の製造に支障が生じないように、設備改修等に対して助成を実施。

⑤二条城の価値・魅力発信事業

早朝観光の充実や修理が完了する東大手門の特別公開などを実施することにより、二条城の価値・魅力を多くの人々に実感していただくとともに、石垣の保存に向けた調査に着手することで、将来にわたって受け継いでいく機運を高める。

＜参考＞二条城で実施する事業

- ・【再掲】東アジア文化都市2017京都の開催
- ・【再掲】大政奉還150周年記念プロジェクトの実施
- ・【再掲】「世界文化遺産と盆栽・水石展（仮称）」の開催支援 など

⑥京都市美術館再整備事業

平成31年度のリニューアルオープンに向け、実施設計・工事等を実施。

⑦文化芸術創造拠点・京都プロジェクト

文化庁で平成29年度に新設される助成事業を活用し、現代アート・実演芸術の分野を中心に、支え手・担い手の人材育成や国内外とのネットワーク構築を行いながら、伝統から現代までの総合的な文化事業を展開する。

2 子育て・健康長寿・福祉との連携

⑧文化芸術で人が輝く社会づくりのモデル事業

子育て支援施設や高齢者福祉施設などに芸術家を派遣するモデル事業を実施し、文化芸術の力により、社会的困難を抱えた方も含めた様々な人々の社会参加を促進するための手法を検証。

⑨健康長寿のまち・京都推進プロジェクト

健康ポイント事業を文化芸術関連の催しとも連携するなど、積極的なお出かけ・まち歩きを促進。

- ・「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し取組を推進。
- ・29年度は新たに、健康ポイント事業に対応したスマートフォンアプリの開発や、各区役所・支所の職員が地域に積極的に出向いて健康づくりに取り組んでいく事業を展開。

3 まちづくり・地域活性化との連携

⑩芸術家×職業マッチング事業

若手芸術家への空き家の紹介・アトリエの提供など、これまでの居住・制作・発表の場づくりの取組から更に発展させ、芸術関連の職業情報の紹介や新たな制作活動環境整備の調査により、大学卒業後の芸術家が京都にとどまって活躍することにつなげる。

⑪京都駅東南部エリア活性化方針の推進

～「文化芸術」と「若者」を基軸とした新たなまちづくり推進事業～

地域住民と若手芸術家などが参加するワークショップやイベントの開催を通じて、機運醸成を図るとともに、文化芸術によるまちづくりや若者の移住・定住促進につながる事業の具体化を検討。

⑫西陣の歴史力、文化力、地域力、人間力を活かした地域の活性化

- ・ 西陣織を中心とした伝統産業、伝統文化・伝統芸能、寺社、花街の文化、商店街、観光スポットなど、多彩な歴史・文化・観光資源を活かした活性化策を検討・実施。
- ・ 「西陣」発祥550年（平成29年）を契機とし、また、西陣などの地域の文化遺産の魅力をストーリーで伝える「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度等とも連携。

【教育委員会関連】

4 教育・大学政策との連携

⑬文化庁移転に向けた学校教育・生涯学習事業における文化芸術事業の振興

- ・ 和食、和装、茶道、雅楽、能楽などの京都の伝統文化・文化芸術に触れる機会を充実させ、京都ならではの伝統文化教育を推進
- ・ 生涯学習の分野においても、生涯学習総合センターの「古典の日記念 京都市平安京創生館」を中心とした、より質の高い生涯学習事業を展開するとともに、NPO法人障害者芸術推進研究機構（天才アートKYOTO）と協働し、障害のある方の文化芸術活動を推進

<参考> 子どもたちが伝統文化・文化芸術に触れる機会の充実（これまでの取組）

- ・ 芸術家を講師として学校に派遣する「ようこそアーティスト文化芸術とくべつ授業」
- ・ 中学生等を対象とした伝統芸能公演鑑賞
- ・ 高校生を対象とした茶道やきもの着付けなどの伝統文化・伝統産業体験 など

⑭市立芸術大学・銅駝美術工芸高校移転整備事業

※文化庁移転に向けた学校教育における文化芸術事業の振興（平成28年度の主な取組）については「4頁」参照。

文化庁移転に向けた学校教育における文化芸術事業の振興 (平成 28 年度の主な取組)

1 京の衣食住探究事業

文化庁の京都移転を踏まえ、伝統文化が息づく京都の「衣食住」を学び、実践し、全国に発信できる人材の育成に向けた教育を推進する。

ア 京の食文化普及・啓発事業の充実

日本の食文化を継承していくために、プロの料理人の食育授業を通して五感で味わう大切さを学び、食に対する感謝の心などを育成する「日本料理に学ぶ食育カリキュラム」の一層の推進を図る。

イ 司厨士協会と連携した食育プログラム

京都を代表する有名シェフを、中学校に招き、世界の幅広い文化や食料の大切さ、テーブルマナーを学ぶ授業を実施。

ウ 和装教育の充実

和装指導の専門家を中学校に招き、浴衣の着方・帯の締め方などを学ぶ授業を実施。

2 文化芸術体験発信事業

文化庁の京都移転を踏まえ、文化による地方創生の実現を図るため、子どもたちが文化芸術に触れる機会を充実させ、京都ならではの芸術教育・体験を推進する。

ア 専門家の指導による伝統文化・文化芸術体験の推進

伝統文化・文化芸術の「ほんもの」の魅力に触れる機会を創出するため、学校に日本舞踊や琵琶などの伝統楽器などの専門家を派遣。

イ 小・中・高等学校における茶道体験の実施

専門家の指導を受けるなど、年 1 回以上、茶道に関連する学習や体験活動を実施。

ウ 小・中学校スクールコンサートの実施

プロ演奏家による本物の音楽を通じて、情操を養い、豊かな感性を伸ばす。

エ ようこそ和の空間 伝統公演とくべつ授業

中学生を対象に、能楽堂など本格的な文化芸術の舞台上、京都で活躍する能や狂言などの一流の演者による伝統芸能の鑑賞公演を実施。(文化市民局との連携事業)

3 その他関連事業

ア 小学生演劇鑑賞教室・音楽鑑賞教室

小学生を対象に、「劇団四季」によるミュージカルや京都市交響楽団コンサートを実施。

イ 幼児・児童・生徒作品展及び姉妹都市交歓作品展

園児・児童・生徒の作品及び姉妹都市から送られてきた子どもたちの作品約 3,000 点を展示する作品展を開催。終了後、京都市作品のうち約 200 点を姉妹都市に交歓作品として贈呈し、姉妹都市との一層の交流を図る。

ウ 京都市中学校総合文化祭

市内の中学生が、美術、弁論、化学、英語、吹奏楽、演劇等、日頃の文化活動の成果を発表することで、研鑽と交流を深め、学校文化活動の充実、新たな芸術・文化の創造、心豊かな人間性の育成などを図る。